

# 青少年に関する相談連絡機関「ユースプラザ」

内容	相談機関	住所	時間	電話番号
お悩みごとを身近な場所で気軽に相談 おおむね中学生から39歳までの子ども・若者とその保護者 ※要予約	ユースプラザEAST 「ちよい(choi)」	総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館 (総持寺2-5-36)	火～土 9時～21時	072-628-6993
	ユースプラザWEST 「いばらきLOBBY」	豊川のち・愛・ゆめセンター分館 (豊川5-10-28)	火～土 9時～21時	080-9607-5051 080-4973-3681
	ユースプラザSOUTH 「ペンポスタ・パークスペース」	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館 (沢良宜浜3-11-13)	月～水・金・土 9時～21時	072-655-3761 080-6385-0049
	ユースプラザNORTH 「プラザ・あい」	府営茨木安威住宅B-5棟 103号室 B-22棟集会所 (南安威2-4-5)	月・火・木～土 9時～21時	072-655-1821
	ユースプラザCENTER 「いばらきBase」	男女共生センター ローズWAM 405号室及び別室 (元町4-7)	木～月 9時～21時	070-1513-3453

## 身近な相談員 一人で悩まず相談しましょう

SC・SSW

主任児童委員

CSW

市内小・中学校には、児童生徒を支援するために、心理面でのサポートをする専門的知識・技術を有するスクールカウンセラー(SC)・福祉面でのサポートをするスクールソーシャルワーカー(SSW)がいます。相談する場合は、学校にお問い合わせください。担当課：学校教育推進課(072-620-1683)

地域の身近な相談相手として、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員がいます。担当課：地域福祉課(072-620-1634)

地域における子育てや生活など、福祉専門の相談員として、市内14か所にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)がいます。担当課：福祉総合相談課(072-655-2758)

## (ご不明の場合)

問い合わせ先：茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

TEL：072-622-5180 FAX：072-622-9858

ホームページ：http://www.city.ibaraki.osaka.jp

Eメール：seisyonen@city.ibaraki.lg.jp

# 青少年に関する相談連絡機関

## 「まずは電話で相談できます！」



相談機関のHP・SNSはこちら

内容	相談機関	時間	電話番号
教育に関する悩み相談	茨木市教育センター 電話教育相談	月～金 9時～17時	072-625-7830
「いじめ」に対する相談 フリーダイヤル	茨木市教育センター 「いじめ」ホット電話相談	月～金 9時～17時	072-627-5511 0120-147970
すこやかホットライン	大阪府教育センター	月～金 9時30分～17時30分	(子ども) 06-6607-7361 (保護者) 06-6607-7362
さわやかホットライン		24時間 365日	0120-0-78310
24時間子供SOSダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-7285-25
[子ども専用]子どもの悩み 相談フリーダイヤル	大阪府	24時間 365日	0120-7285-25
子どもの人権110番 全国共通フリーダイヤル	法務局	月～金 8時30分～17時15分	0120-007-110
少年非行等に関する相談、 指導、助言(少年育成室)	茨木少年 サポートセンター	月～金 9時～17時45分	072-625-6677
少年の立ち直り支援 (育成支援室)	サポートセンター	月～金 9時30分～18時	072-621-4114
犯罪や非行に関する相談	茨木市更生保護 サポートセンター	月～金 10時～16時	072-620-8310
子どもや家庭に関する さまざまな相談	吹田子ども家庭センター	月～金 9時～17時45分	06-6389-3526
児童相談所虐待対応ダイヤル	コールセンターを通じ管轄の児童 相談所に電話を転送	24時間 365日	189 (無料) 0120-189-783
児童虐待相談・通告	茨木市立子ども支援センター 子育て支援課子ども相談グループ	月～金 8時45分～17時15分	072-624-8951
子育て相談	同上	月～金 8時45分～17時15分	072-624-0961
青少年に関する相談	茨木市教育委員会 社会教育振興課	月～金 8時45分～17時15分	072-622-5180
子ども会や放課後子ども教室 に関する相談	同上	同上	同上
少年非行防止活動	茨木警察署 生活安全課少年係	月～金 9時～17時45分	072-622-1234
商品・サービスの契約や 解約等に関する相談	茨木市消費生活センター	月～金 9時～16時30分 第2・4土曜日 9時～正午	072-624-1999
ひきこもり・ニート・ 不登校に関する相談※要予約 おおむね15歳から39歳まで の子ども・若者とその保護者	茨木市子ども・若者 自立支援センター 「いばらき hatch」	月～金 10時～17時 (時間外対応は要相談)	080-7605-9627

令和8年度(2026年度)版

令和8年(2026年)3月現在

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。このリーフレットは、38,500部作成し、1部あたりの単価は18.7円です。

# いばらきの青少年

# ほっとけん!



いばらきせいしやうねんけんぜんいくせい  
茨木市青少年健全育成  
キャラクター  
「ほっとけん!」

## 茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOS ほっとくん!?

# 大人が気づいて声をかけあう関係づくり

茨木市・茨木市教育委員会・茨木市青少年問題協議会



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 青少年健全育成のための行事



ちゅうがっこうせいしやうねんけんぜんいくせいのうんどうきやうぎかい  
中学校区青少年健全育成運動協議会の行事



しょうがっこうせいしやうねんけんぜんいくせいのうんどうきやうぎかい  
小学校区青少年健全育成運動協議会の行事



ちゅうがっこうせいしやうねんしどういんかい  
中学校区青少年指導員会の行事



せいしやうねんしどういん かつどう  
青少年指導員の活動



しょうがっこう  
小学校区子ども会育成連絡協議会の行事



せいしやうねん せいしやうねん  
青少年による青少年のためのイベント



せいしやうねんかい いくせいがい  
青少年会育成会の行事

市内各地域において、青少年健全育成に関する行事や研修会などが実施されています。子どもを守るネットワークを広げるためにも、ぜひご参加ください。



いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年  
見守ろう わが子 ひとの子 みんなの子

## こどもの発するSOSのサイン

こんなサインがあります

悩みやストレスが大きくなってくると、子どもたちの生活や行動に様々なサインが現れます。何気ない、日常生活や体調・行動が変わったな、と感じたら、それはこどものSOSのサインかも知れません。



### 家庭で

- 夜更かしが多い、朝なかなか起きられない
- 食欲がない、または食べ過ぎる
- 顔色が悪い、よく体調不良を訴える
- 外出をしたがらない、独り言がふえた

### 学校や地域で

- ひとりで行動していることが多い
- 行事や活動に参加しなくなった
- 夜遅くに散歩している

### ネット世界で

- 夜遅くまでケータイ・スマホ等をさわっている
- ケータイ・スマホ等が手元にないと、落ち着きがなくなる
- ネットで何をしているかを隠そうとする
- SNS に過剰に反応する

## SOSをキャッチしたら

まずは身近な大人の声かけから

こどものSOSのサインをキャッチしたら、まずはこどもへの「声かけ」や「言葉かけ」から始めましょう。一人だけで考えず、家族や地域の大人で話してみることもこどもを支える力になります。



### 家庭では

「おはよう・おやすみ」「いってらっしゃい・お帰りなさい」などの毎日の言葉かけが大切です。また、家族そろって食事をとることや規則正しい生活をする中で、こどものSOSに気づきやすくなります。



### 学校や地域では

出会ったときのあいさつや声かけで、ふだんの関係づくりを心がけましょう。気になる発言や行動があれば、保護者や周りの友達、活動に関わる指導者・先生などに聞いてみることも大切です。



### インターネット内では

表からは見えにくい部分ですが、自撮り画像や、安易な気持ちで送った悪ふざけ画像の流出、また、ネットで知り合った人を簡単に信用し、取り返しのつかないトラブルにあったこどもがどうすれば良いかわからず困っている場合があります。日ごろからインターネットに関する話題などを話しておくことも大切です。



こどものSOSに気づいたときの相談連絡機関があります(裏面)